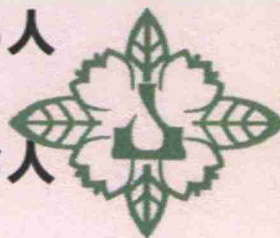


- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人



Ⅰ-Ⅰ 自立と社会参加に向けて

- 1 幼児児童の社会参加を目指し、幼児児童の実態に応じたことばの指導を充実させ、人とのかかわり合うためのコミュニケーション能力を育成します。(学部)
- 2 保護者との連携及び関係機関との連携の際には、必ず「個別の教育支援計画」の記載事項を踏まえ、これまでの指導支援の経過や合理的配慮を確認し、幼児児童の実態に応じた指導・支援をします。(教務・学部)
- 3 交流及び共同学習の一層の充実のために「個別の教育支援計画」を活用し、交流相手園・校と合理的配慮を共有することで幼児児童同士が相互理解を深めて、主体的にかかわり合えるように支援します。(教務・学部)

Ⅰ-Ⅱ 主体的・対話的で深い学びと豊かな心の育成

- 1 複数の教員間、保護者、関係機関と連携し、必要に応じてケース会議を実施することで幼児児童の実態の全体像を確認し、コミュニケーションの状況を明確にして「個別の指導計画」を作成・活用しながら指導の充実を図ります。(教務)
- 2 新学習指導要領を踏まえ授業の目的を明確にし、話し合い活動や作文活動を取り入れ、幼児児童との対話を大切に授業づくりを行います。(学部)
- 3 体験的活動の充実を図り、体験したものを「読む」「きく」「話す」「書く」等のことばの学習を通して、幼児児童が自ら考え、行動できるような主体性や意欲を育成します。(学部)

- Ⅰ-Ⅰ 私たちは、第6次福島県総合教育計画において示された特別支援教育の基本的方向性「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、合理的配慮を踏まえ作成する「個別の教育支援計画」を切れ目のない支援に活用しながら一人一人が自立し社会参加する資質を育てることに努めます。
- Ⅰ-Ⅱ 私たちは、新学習指導要領に基づき、聴覚障がいの状態に応じ、音声、文字等のコミュニケーション手段を適切に活用し、主体的・対話的な深い学びの実現と豊かな心の育成に努めます。
- Ⅰ-Ⅲ 私たちは、聴覚障がい教育の専門性をより高め、授業の充実に努めます。特に、一人一人の実態を踏まえて、学校の教育活動全体を通して、言語力(言語活動をとおして、言葉の理解し主体的に思考する力)と自己指導能力(他者とのかかわりとおして、自ら考え行動する力)の育成に努めます。

Ⅱ 私たちは、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故やいじめを未然に防ぐとともに、幼児児童生徒が安心して学校生活を送れるような学校づくりに努めます。

Ⅲ 私たちは、関係機関と連携した本校分校の地域支援センターを中心に、地域において聴覚支援学校の専門性を活かした支援を行うとともに、校内における保護者や子どもたちの支援にも積極的に取り組み、センター的機能の充実を図ります。

校長 芳賀 孝美

今年度の取り組みー主体的に思考する力と自ら考え行動する力の育成ー

Ⅰ-Ⅲ 言語力と自己指導能力の育成

- 1 聴覚活用と多様なコミュニケーション手段(手話を含めた)研修を実施し、子どもの「きこえ」やコミュニケーションの実態に応じた指導支援の充実を図ります。(研修)
- 2 聴覚補償や情報保障機器の活用に関する研修を行い、授業に活かします。(研修・地域支援セ)
- 3 外部の専門家を招聘し、教員自ら課題意識を持って、授業研究会を実施し、授業力の向上を目指します。(研修・教務)

Ⅱ 安全で安心な学校づくり

- 1 教育活動が安全な環境で行われるように、校内外の安全点検等を行い、幼児児童の安全と安心の確保に努めます。(保健)
- 2 食育指導とともに安全で楽しく充実した学校給食を実施します。(保健)
- 3 いじめに対する意識を高め、予防的な対応を心がけ、保護者と連携しながら組織的に幼児児童の心の状態を確認します。(教務・生徒指導)
- 3 災害発生時の危険を予測し、防災教育や放射線教育を充実させます。(指導・防災)

Ⅲ センター的機能の充実

- 1 地域の関係機関や保健師と連携し、乳幼児教育相談を中心とした早期からの教育相談の充実を図ります。(地域支援セ)
- 2 教育事務所、市町村教育委員会、地域の特別支援学校の地域支援部と連携し、地域のニーズに応じた学校等支援を充実させます。(教務・研修・地域支援セ)
- 3 地域における聴覚障がい教育の専門機関として学習会や研修会の場を地域に提供します。(教務・研修・地域支援セ)



学校の情報を積極的に発信しています。こちらをクリックするとホームページが御覧になれます。

<https://fukushima-sd-taira.fcs.ed.jp/>